長崎市立大園小学校　※居住地域（大園小校区は滑石地区）

居住地域に「避難指示」等（警戒レベル３以上）の発令に係る対応マニュアル

① 「緊急安全確保」　・・・・・市教委の指示により市内一斉臨時休業

② 「避難指示」　・・・・・・・マニュアルにより学校判断あり

前　　日

翌日、「高齢者等避難」「避難指示」等（警戒レベル３以上）の発令が予想される場合

① 自宅待機②登校時刻の変更③臨時休業等（滑中校区で協議後、校長が決定し、保護者へ連絡）

当　　日

前日に臨時休業等が決定されていない場合

午 前 ６ 時 時 点

「避難指示」等発令中

自宅待機、又は避難所へ避難

午 前 10 時 時 点

「避難指示」発令中

「避難指示」解除

臨 時 休 業

登　　校

「避難指示」等が発令されていない時

通　常　登　校

登　校　後

「避難指示」発令

「避難指示」発令の可能性が高い

集団下校・待機

早めの下校

③ 「高齢者等避難」・・・・・・・・気象情報と地域の状況で学校判断

※滑石中学校区で協議

- 「避難指示」等が解除されても、自宅周辺の状況により、保護者が危険と判断する場合は、学校へ連絡のうえ、「休み」もしくは「自宅待機」させる。
- 「避難指示」等については、長崎市の公式サイト、テレビやラジオ等で確認する。
- 給食中止の場合、午前中授業で対応する。
- 自宅が被害にあったり、避難所に避難したりしている場合は、学校へも知らせる。
- このマニュアルを基本とし、「テトル(tetoru)」で知らせる。